

## 横浜市青少年交流センター後利用の事業者公募に向けて 民間事業者の皆様との「対話」を実施します

横浜市では、平成28年3月31日をもって廃止となる横浜市青少年交流センターの後利用(横浜市西区老松町25)について、野毛山地区周辺の賑わいを創出する施設整備を行う事業者公募に向けたサウンディング型市場調査\*を実施します。今回、民間事業者等の皆さまとの「対話」を通じて、民間活用の可能性を調査しながら公募に向けた条件整理を行います。

\*サウンディング型市場調査とは、市有地等の活用検討の早い段階で、その活用方法について事業者の皆様から広くご意見・ご提案いただく「対話」を通して、市場を把握する調査のことです。

### ■対話の実施（事前申込制）

#### 1 日時・場所

平成28年3月22日(火)から3月25日(金)及び3月28日(月)  
市役所会議室（関内駅周辺）

#### 2 対象者

事業の実施主体となる意向を有する法人又はグループ  
事業の実施主体が整備する施設に入居する意向を有する法人又はグループ

#### 3 申込方法

ホームページ掲載の対話の実施要領に従い、エントリーシート及び事前ヒアリングシートを、Eメールで横浜市都市整備局都心再生課 (tb-seishonen@city.yokohama.jp) まで送付ください。

#### 4 申込期日

平成28年3月11日（金）17：00まで

#### 5 対話内容

対象地における野毛山地区周辺に賑わいを創出できる機能の確保を前提とした事業実施の可能性について、伺います。

なお、対話の実施要領については、市ホームページの以下のページからご確認ください。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/tosai/kannai/seishounen.html>

### ■事前説明会の開催（事前申込制）

#### 1 日時・場所

平成28年2月22日（月） 10：30～11：30  
横浜市青少年交流センター501会議室

#### 2 申込期限

平成28年2月17日（水） 17：00まで

#### 3 申込方法

件名を【説明会参加】とし、団体名・代表者名・参加人数・ご連絡先を記載し、Eメールで横浜市都市整備局都心再生課 (tb-seishonen@city.yokohama.jp) まで送付ください。

※説明会に参加されない場合でも、対話にはお申し込みいただけます。

裏面あり

## ■対象地の概要

所在地	西区老松町 25
地目・地積	宅地・1173.41 m <sup>2</sup>
都市計画による制限	第2種中高層住居地域（建ぺい率：60%、容積率：150%） 高度地区（最高限）：第3種高度地区 準防火地域、緑化地域
現況等	横浜市青少年交流センター建物現存（平成28年3月31日廃止）

## ■位置図



## ■案内図



### お問合せ先

現在の施設に関すること：こども青少年局青少年育成課長 村上 謙介	Tel 045- 671-2297
「対話」に関すること：都市整備局都心再生課地域再生まちづくり担当課長 渡邊 伸郎	
	Tel 045- 671-4246